

## 令和3年第3回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和3年3月8日(月)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	14:00
	閉会時刻	15:05
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 主査 松尾 美由貴	

### 1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ッ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

### 2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	赤 田 憲 昭	
教育総務課長	美 甘 英 之	
学校教育課長	橋 本 祐 一	
生涯学習課課長	佐 山 宣 夫	
図書館振興室長	谷 岡 理 江	
教育総務課主査	松 尾 美由貴	

### 3 傍聴人

な し

#### 4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	三ツ教育長
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	赤田教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 7 号 真庭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	原案可決
	議案第 8 号 真庭市立学校管理規則の一部改正について	原案可決
	議案第 9 号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 10 号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則及び真庭市蒜山古代体験の森条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 11 号 真庭市立学校職員服務規程の一部改正について	原案可決
	議案第 12 号 真庭市生涯学習基本計画策定検討委員会設置規程の制定について	原案可決
	議案第 13 号 真庭市指定重要文化財の指定に関する諮問について	原案可決
	議案第 14 号 県費教職員の進退の内申について	非公開
	議案第 15 号 令和 3 年度学校薬剤師の委嘱について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

(14時00分 開会)

## 5 議事の概要

### ○三ツ教育長

みなさん、こんにちは。今日はお昼からの開催です。これより第3回教育委員会を開会いたします。以下議事日程に従って進めてまいります。

では、日程第1、教育長あいさつです。早いものでもう3月になってしまいました。中学校は12日に卒業式、小学校は19日から卒業式が行われます。いよいよ今年度も終わりになり、良い締めくくりをしてほしいと願っているところです。この年度末でも、社会教育関係では姫新線について学ぶ市民大学講座で市民の学びの機会を作ろうと努力をしています。勝山おひなまつりでも図書館館長が自らインスタライブをして、盛り上げようとしてくださっていました。コロナ禍であっても、引き続きできることを工夫してやって、それぞれが充実した時間をすごせるように努力を重ねています。

参加された方もおられるかもしれませんが、2月27日にまにわっしょい主催の「メッセ」という「真庭は人が観光資源」というイベントがありました。真庭の若手事業者がパネラーになって話をし、市長がファシリテーターをしたのですが、非常に多様な事業者の方たちが集まっていました。改めて感じたのは、異業種の方々がつながる、価値観は多様なんだろうけども対話して新しいことを生み出す、生み出して終わりではなく自分たちが楽しむ、楽しむ中から新しい仲間が生まれる、その結果地域が元気になる、そのような好循環を感じました。ありがたいことだなと思うと同時に教育に引き寄せて考えても同じだと感じました。今あるものを生かして描く力、多様な人がつながって対話する力、対話するだけでなく考えて、正解かどうかわからなくても納得できる答えを見いだす力、納得できる答えを見いだせたらみんなで力を寄せ合いやってみる力、その過程を楽しむ力、そんなものが教育の中で積み上げていけたらありがたいことだなと思っています。同時に、人は多様だということは、どんどん動ける人もいるけれど、1つの学校でも寡黙な子もいるし、一つのことをじっ

とやるのが得意な子もいます。みんなが居場所となる学校や地域であったり、一人一人の状況に応じて活躍の場というか光の当たる場がある学校や地域でありたいと思っています。真庭市は大きく2つの柱で教育を進めています。1つは「郷育」郷育を核としたキャリア教育。これはまさしく人と対話してものを考え生み出す力をつけていくことです。もう1つは個性や能力が輝く「インクルーシブ教育」多様な人たちがつながって心地よい居場所を作っていく教育。この2つの柱は地域づくりとも直結していくことだなと改めて感じました。今日も雑談でしたが、一つ一つの真庭主催のイベントに参加して、自分の生活や仕事に重ねて考えると、学ぶことが多いなと最近特に感じています。

今日は1つ宣伝で、真庭なりわい塾に高谷委員さんが特別ゲストで出場されます。20日ですが、今回は無料ということで開催されます。もしお時間許されるようならぜひご参加ください。QRコードから申込できます。もし都合が悪い場合は後日URLを知らせてくれるので、別便で見ること可能です。宣伝で締めくくりましたが、あいさつは以上です。

続いて署名委員の指名ですが、今日は徳山委員さんをお願いいたします。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

日程第3、教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。

それでは続いて日程第4、付議事件です。議案第7号 真庭市教育委員会の

権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、お願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。学校施設開放の具体例を教えてください。

○美甘教育総務課長

例えば八束小学校の体育館を夜スポ少が使うとか、体協のバドミントン部が使うとか、学校教育の時間以外で空いている施設を有効利用させていただくというものです。

○井口委員

去年教育委員会で、国の方針が変わって学校施設の長寿命化の方針を決めたと思うんですが、それも関係してくるんでしょうか。

○美甘教育総務課長

方針等は教育委員会で決定していくのですが、建築に関する設計など実務の部分でお願いするようになると思います。市の予算を使うので、全体のバランスというかそのあたりの一元化も入ってくるかと思います。今分かっている方向としてはこのようなことです。

○井口委員

教育委員会は別のくくりみたいなのところがあって、建物などは市の予算が関係するのでこのようになっているのかなと思うのですが、みんなで一生懸命考えていかなければならないなと思いました。

○三ツ教育長

昨年長寿命化計画を作ったんですが、これから大規模改修とか長寿命化をどのように進めていくかは教育委員会の権限です。ただ、実際に工事するということになったら、建設の業務進捗管理を建設部に預けるので、そこの切り分けです。教育委員会に建設の専門職がたくさんいるわけではなく、むしろ一人もいないという状況で、大規模改修にしても何にしても、現実問題として無理があるので、建設部に一元化しようということです。同時に、課長が申し上げたように、限られた予算の中でどのように順位をつけて、どういう形でやっていくかということ、ある程度庁内調整が必要ですので一元化したうえでやっていこうということです。あくまでも方針や決定は教育委員会の方で行うということです。よろしいでしょうか。

○美甘教育総務課長

補足ですが、市長部局にも各課にそれぞれ建設に詳しい者がいるんですけども、そのような職員もある程度集約していくという流れがあるということです。教育委員会だけというわけではありません。

○徳山委員

ということは学校の立場からすると、直してほしいところは教育委員会に言い、教育委員会から建設とか担当の部署に言う、ということになるんですね。

○美甘教育総務課長

そうですね。今と同じ流れで変わらないと思います。必要なところがあればまず教育委員会に連絡頂いて、そこから予算や設計をして、こちらで決めていくようになるのかと思います。当然その流れの中では、具体的な設計の意見とかを営繕室に聞きながら、調整していくものと考えています。

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。

それではお計りをいたします。議案第7号 真庭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第8号 真庭市立学校管理規則の一部改正についてお願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

この件について、ご質問ご意見ありますでしょうか。訂正ということです。

よろしいですか。ではお諮りいたします。議案第8号 真庭市立学校管理規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第9号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、お願いします。

○橋本学校教育課長  
(資料により説明)

○佐山生涯学習課長  
(資料により説明)

○三ツ教育長

以上、二つの内容についてですが、ご質問ご意見ありますでしょうか。佐山課長、生涯学習指導員というのは、今まではどういう立場でどういう業務を担っておられたのか簡単に説明をお願いします。

○佐山生涯学習課長

今までは事務補助員という形で雇用をしております、生涯学習の業務を、子ども達の放課後支援だとか公民館活動だとか生涯学習講座とか幅広く担っております。そのような中で例えば社会教育主事の資格を有する人とか、資格あるなしにこだわっているわけではないんですが、できるだけそのような方を雇用することで、従来の事務員より適切な指導を期待するというところで、今回社会教育主事等の資格をお持ちの方を雇用することを念頭においております。従来の事務方から、より社会教育、生涯学習の指導ができる方に変えていこうというものです。

○三ツ教育長

委員のみなさんからご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第9号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 10 号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則及び真庭市蒜山古代体験の森条例施行規則の一部改正について、お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

委員のみなさんからご質問等ありますでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 10 号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則及び真庭市蒜山古代体験の森条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 11 号 真庭市立学校職員服務規程の一部改正について、お願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありました。委員の皆さんからご質問ご意見ありますか。

よろしいですか。ではお諮りをいたします。議案第 11 号 真庭市立学校職員  
服務規程の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 12 号 真庭市生涯学習基本計画策定検討委員会設置規程の制  
定について、お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員のみなさんからご質問ご意見ありますか。

○高谷委員

この委員会の方というのは何名ぐらいいらっしゃって、どういった方が委員  
をされてるのでしょうか。

○佐山生涯学習課長

委員の選考はまだこれからでして、教育分野はもちろん、色々な分野からも  
参画していただきたいと思っております。例えば経済系の方ですとか、生涯学  
習がもともとが経済産業省と文部科学省で、生涯学習の考えを示していたとい  
う経過もございますし、幅広くこれからの真庭の生涯学習というものを考えて

いける場になったらと考えています。

施設等におきましては、社会教育施設というのは人口減少の中で、色々と重複しているものがあります。そういった中できちんと整理をしていき、統合も視野に入れながら、役割を見直す中で機能をどう担保していくかを、新たな姿として、委員の皆さんと考えていけたらと思っています。具体的に誰が委員にいるというわけではないのですが、先般も講演をいただいた平田オリザさんとかそのような方もアドバイザーとして入っていただけないかなと考えながら、これから委員については選定の予定ですので、また、ご相談や協議をさせていただきたいと思っております。

○三ツ教育長

その他ありますでしょうか。

○常本委員

これは1年かけて策定するという事でいいんでしょうか。

○佐山生涯学習課長

はい、任期としては2年としていますが、1年ということでもあります。審議会と違い、後の経過を追うということ、この委員には課していませんので、基本的には1年、もしくは策定で翌年度にずれ込むようなことがあったらいけないので一応最大2年という任期にしています。

○常本委員

ありがとうございました。

○三ツ教育長

その他ありますでしょうか。今のことと関係するんですが、策定委員会ということですから、私的諮問委員会という取り扱いになります。委員さんの任期

が2年で切れたら、委員会自体は解散という考え方でいいのでしょうか。

○佐山生涯学習課長

この規定の仕方ですと、自動的に効力がなくなるというよりは、廃止の規程を上げて廃止させていただくようになるかと思えます。

○三ツ教育長

策定が完了した段階で、再度廃止するという規程を上げて閉じるという考え方はですか。

○佐山生涯学習課長

はい、そのように考えております。

○三ツ教育長

その他ありますでしょうか。無いようですのでお諮りいたします。

議案第12号 真庭市生涯学習基本計画策定検討委員会設置規程の制定について、ご異議ございませんでしょうか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第13号 真庭市指定重要文化財の指定に関する諮問について、お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま事務局より説明がありました。実際の調査自体はやってきていたんだけれども、文化財保護審議会への諮問ができていなかったのも、ここで改めて決定して文保審で諮ってもらいたいということです。ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 13 号 真庭市指定重要文化財の指定に関する諮問について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 14 号 県費教職員の進退の内申についてです。これにつきましては人事案件になりますので、非公開での審議と考えています。

委員の皆さんにお諮りします。これを非公開案件とするという取り扱いで異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで議案第 14 号については非公開ということで審議させていただきます。

(非公開案件)

続いて議案第 15 号 令和 3 年度学校薬剤師の委嘱について、お願いします。

○橋本学校教育課長  
(資料により説明)

○三ツ教育長

従いましてこの両者に委嘱をするということになりますが、ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

ではお諮りをいたします。議案第 15 号 令和 3 年度学校薬剤師の委嘱について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

以上で付議事件は終了です。日程第 5 その他、委員の皆さんから何かありませんでしょうか。事務局から何かありますか。

○美甘教育総務課長

4 月の委員会の日程は決まっていますが、5 月の日程をこの場で決めたいと思います。昨年は、5 月 14 日ですが、そのあたりで、皆さんのご都合をお聞きして決めたいと思います。

○三ツ教育長

選挙絡みで特段変わった日程は入ってきていませんか。

○赤田教育次長

早ければ 4 月にも臨時議会が入ってきます。

○三ツ教育長

では5月は大丈夫ですね。

○美甘教育総務課長

次の17日の週でもいいかと思えます。午後から開催ということになるかと思えます。金曜の方がいいかもしれません。

○徳山委員

午前は予定があります。午後ならいいです。

○三ツ教育長

他には大丈夫ですか。では21日15時半でご予定ください。その他事務局からありますか。

○常本委員

津山教育事務所からですが、美教連の6月研修の日程は6月21日(月)ということでまた連絡が来るかと思えます。場所はグリーンヒルズのリージョンセンターです。その役員会が5月11日で、私が出席してここでお役御免ということになります。

○三ツ教育長

6月21日についてはまた改めて連絡が来ると思えます。その他ありますか。では以上で教育委員会の方を終了いたします。

一同礼

(15時05分 閉会)